

NGOかながわ国際協力会議(第6期)提言に対する施策化措置状況・検討状況

	提言内容	措置状況・検討状況等(平成25年2月末時点) ※があるものは(平成28年2月末時点) ＜過去の状況を含む＞
1	日本語を母語としない住民に対し、県営住宅をはじめとする公営住宅入居に関する情報の多言語サービスを充実させる。	<p>・「神奈川県あんしん賃貸支援事業」の普及促進のため、多言語表記によるチラシを作成した。</p> <p>・神奈川県居住支援協議会のホームページで、多言語表記により、外国人が利用しやすいページを作成している。(住宅計画課)</p> <p>神奈川県では、県営住宅における外国籍の入居者に対し、トラブルを未然防止し県営住宅において快適な生活ができるよう、英語、中国語、ベトナム語等の7か国で作成したパンフレットを配布しているが、外国籍の入居者によるトラブルが引き続き発生している状況である。</p> <p>現在、県営住宅においては、かながわボランティア基金21の協働事業により2団地において入居希望者への支援を含めた入居者支援をモデル事業として実施しているところであり、その事業から得られたノウハウを検証し、情報提供を含めた支援体制を充実するよう引き続き検討を行なっている。(公共住宅課)</p>
2	神奈川県は、民間賃貸住宅のトラブル防止のための賃貸住宅トラブル防止ガイドラインを作成する。※	<p>・「神奈川県居住支援協議会」において、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑入居に向けた情報交換会を開催した。</p> <p>・貸し主、借り主双方の不安解消や、賃貸住宅におけるトラブル防止のためのツール(チラシ等)を作成している。(住宅計画課)</p>
3	神奈川県は、医療通訳派遣システム事業のより広い地域への普及のため、市町村の協力を得ながら、資金・人材・広報活動等の課題に取り組み、システムを充実させる。	<p>・医療通訳派遣システム事業の持続的な運営を目指し、平成23年度は通訳を派遣する医療機関を全県域で増やした。また、増加する運営経費の一部を派遣実績に応じて医療機関が負担するシステムへと充実させ、県負担金も増額させた。</p> <p>・市町村への本事業の協力依頼は引き続き実施する。特に、通訳スタッフの確保について、地域の人材の活用について協力を求める方向である。(国際課)</p> <p>・医療通訳制度については、本来、国の責任において行われるものであり、「国への要望」等において、診療時における言語や生活習慣等による障害を解消するための通訳活用制度の創設について継続的に要望している。(保健福祉局総務課、医療保険課)</p>

NGOかながわ国際協力会議(第6期)提言に対する施策化措置状況・検討状況

	提言内容	措置状況・検討状況等(平成25年2月末時点) ※があるものは(平成28年2月末時点) ＜過去の状況を含む＞
4	神奈川県は、外国籍県民が抱える様々な問題に対応するため、多文化ソーシャルワーカーの育成を継続し、充実させる。さらに、多文化ソーシャルワークのしくみを作り、外国籍県民も含めた担い手の地位確保を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実施している多文化ソーシャルワーカー養成事業(外国籍県民が抱える生活課題の解決に向けて、文化的背景の違いを踏まえながらケースワークやコミュニティワーク等を行うなど、相談から解決にいたるまで一貫した支援ができる人材のスキルアップ事業)を、今後とも継続して実施する。</li> <li>・当該事業の「多文化ソーシャルワーク実践者講座」の受講者が地域で活動するための環境作りを支援するため、受講者のネットワーク化や、フォローアップ研修等を実施している。</li> <li>・平成23年度から、地球市民かながわプラザの外国籍県民相談窓口が多文化ソーシャルワーカーを配置し、相談業務と連携した支援が行える体制作りを目指している。</li> <li>・平成23年度から外国籍県民相談窓口を地球市民かながわプラザ内に移動させ、プラザの豊富なリソースを活用し、相談対応の充実を図っている。</li> <li>・かながわ国際交流財団においても、多文化ソーシャルワークの実践に向けた取り組みを進めている。(国際課)</li> </ul>
5	外国につながる子どもたちが自らの文化、言葉を学ぶことにより、いきいきと誇りを持って生きられるよう、その場を確保し、これを実行するための検討会を組織する。※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「帰国児童・生徒教育及び国際教室担当者連絡協議会」等の小・中学校の国際教室の担当者等が集まる会議において、国際教室で行われている母語等の指導の充実を図るための研修や情報交換を行った。</li> <li>・平成23年度から、国際教育担当指導主事会議を開催し、小・中学校の国際教育を支援するため、指導資料を作成し、全県の小中学校に配布した。(子ども教育支援課)</li> </ul>
6	日本語を母語としない15～18歳の子どもたちが、専門的な知識と技術を持った指導者から日本語や教科を学び、かつ母語保持・伸長できる場を作るための検討委員会を設置する。※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度から「県立高等学校等通訳支援事業」を実施し、外国籍生徒が学業や進路など円滑な学校生活を送れるよう支援している。平成27年度は49校55課程に対して457回の通訳支援を実施した。平成28年度についても、本事業を継続していく予定である。(高校教育課)</li> <li>・義務教育を過ぎた年齢の子どもたちの学びの場を確保するための検討委員会の設置については、設置主体や運営方法、検討内容等について、十分な調整を行う必要がある。</li> <li>・かながわ民際協力基金では、中学を母国で卒業した後に来日したり、学齢超過のため中学へ行けないなどといった子ども向けの学習支援、教科支援に対しても、助成事業を実施している。(国際課)</li> </ul>
7	外国籍県民の日本語学習の場の確保のため、神奈川県国際課、神奈川県教育委員会は積極的に市町村の国際課もしくは、それに相当する部署と日本語学習支援に関する連絡協議会(連絡会)を作り、その連絡網を通じ、県の施設はもとより、県内の全市町村が所有する施設の開放および優先利用を県から市町村へ働きかける。※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO等や県民の国際交流・協力活動を支援するため、地球市民かながわプラザの情報フォーラムやラウンジを活用し、活動の場を提供している。(国際課)</li> <li>・子どもを含めた地域住民の学習や文化活動の場として、平成28年2月現在、県内の公立小学校855校、中学校405校、県立高等学校、特別支援学校25校等で特別教室等の開放を行っている。(生涯学習課)</li> </ul>

NGOかながわ国際協力会議(第6期)提言に対する施策化措置状況・検討状況

	提言内容	措置状況・検討状況等(平成25年2月末時点) ※があるものは(平成28年2月末時点) ＜過去の状況を含む＞
8	<p>神奈川県内の「日本語教員養成課程」で学ぶ大学生が専門的知識を実践する場として、「日本語ボランティア団体」のシステムを作る。また、各大学に働きかけ、「日本語教員養成課程連絡会(仮称)」を積極的に組織化する。</p> <p>さらに、勤労市民がボランティアに参加できるよう、夜間および土、日曜日に「日本語ボランティア養成講座」を開講し、多くの日本語指導者を養成する。</p>	<p>・外国籍県民等に対する日本語学習支援事業に対する経費補助(平成20年度から22年度)を行うとともに、その取組成果を発表する場を設け、日本語学習の機会の充実を図った。平成23年度からは、地球市民かながわプラザの指定管理事業において、日本語学習支援に必要な教材・情報の収集・提供に取り組んでいる。(国際課)</p> <p>・国際言語文化アカデミアでは、平成24年度、日本語指導者などボランティア養成のための講座を「日本語ボランティア入門講座」など14講座実施し、受講者は232人であった。前年度より講座数を増やすとともに4月開講の「日本語ボランティア入門講座」を土曜開催とするなど、幅広い層の方々にご受講いただけるよう、より多くの講座を土曜開催とした。平成25年度も、講座内容を一層充実させていく。(国際言語文化アカデミア)</p>
9	<p>「国際言語文化アカデミア」に、学識者だけでなく、外国籍県民や外国籍県民支援・国際理解／開発教育をおこなっているNGO・NPOなど様々な人で構成される共同検討会を作り、事業計画に反映させる。</p> <p>講座や研修の講師に外国籍県民、NGO・NPOなどの人材を活用する。 ※</p>	<p>国際言語文化アカデミアでは、講座の実施状況や受講者アンケート結果等を元に国際協力を行っているNGO代表者、外部有識者、公募委員等による外部評価委員会による評価を受けて毎年度の講座実施計画を作成、実施している。</p> <p>また、平成24年度以降ボランティア団体関係者、外国籍県民を講師や補助者として活用する講座を実施しており、平成27年度も引き続き積極的に起用し、外国籍県民の実態や文化的背景についてより理解を深めるのに役立てることができた。今後も日本語ボランティアやそれを志す人をはじめ県民に向けた講座の講師として必要に応じ積極的に活用していく。(国際言語文化アカデミア)</p>
10	<p>国際理解教育の相談窓口として教育研修センターおよび教育委員会等、現場の教員と近い位置に国際理解教育の相談窓口として国際理解教育推進員を配置する。</p>	<p>国際教育連絡協議会を設置するとともに、当課ホームページに県教育委員会相談窓口を掲載し、また各教育事務所管内の相談窓口連絡先も明確にして、これまで以上に相談活動を充実させた。(子ども教育支援課)</p> <p>国際理解教育に係る相談については、総合教育センターのカリキュラム・コンサルタント業務として対応する準備をしていたが、平成24年2月末時点では相談はなかった。(総合教育センター)</p>
11	<p>公共の担い手としてのNGO・NPOなど、市民団体を支援するために、神奈川県在住の一般市民参加によるファンドを創設する。</p>	<p>・平成24年4月1日から、かながわボランタリー活動推進基金21に県民からの寄付の受入を開始した。</p> <p>・平成23年11月から、NPO等の活動を支援する組織に委託して、市民ファンド(※)の拡充に向けた取組みを行っている。 ※市民が主体的に設置・運営する市民からの寄付を中心に市民活動を助成する仕組み。(NPO協働推進課)</p>